



●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

河野義行さん講演録 「殺す事なかれ」 松本サリン事件を超えて 1

河野です。今、主催者の河野さんからいきなり、プレッシャーかけられまして、「よかつたらカンパを…」いうことですが、よくなかったとしてもカンパしてください。

今日は「殺すことなかれ」という重たいテーマが与えられたのですが、殺す、死ぬ、生きる、というのとは一つのことの異なった形というのでしょうか、同じだと思ってるんですね。

日本で一年間にどれくらいの方が亡くなっているのか、ちよつと調べてみました、だ

いたい一年間に100万人の人が亡くなっています。ここ10年、毎年3万人を超える人が自ら命を絶っています。メディアに報道される、交通事故や犯罪被害者、あるいは山岳事故などで亡くなった人が概ね9千名くらいです。

9千人というのが多いのか少ないのかという話になると、戦争はどうだったか、いうことになります。例えば第二次世界大戦、ここで何人亡くなったのかと言いますと、国内だけでも300万人を超えています。桁



ちも、おそらくそういう危機感を感じて今一生懸命がんばっているのだと思います。日本というのは法律で動いている国。そうすると、その法律がなくなってしまうたら…、とても怖さを感じます。

■ 私の死生観

今日は自分の体験を主に話させていただきますが、まず、生きること、生きる実感をどこで一番感じてきたかという時、自分が死にそうになった時です。私はこれまでに四回、死にそうになった経験をしました。最初は小学校の修学旅行で行ったのですが、旅館で体がおかしくなり、お医者さん呼びますと、消化不良だと言うことで、お薬も

**9条によって60年の間
日本国民は護られてきた
今度は国民が
9条を護る番です
ネルソンのメッセージより**

日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

らいました。しかし良くならないんです。フラフラの状況で家に帰って再度、往診してもらいました。お医者さんが帰ろうとした時、いきなり背中を何者かに、むんずとつかまれて、地中に引き込まれる

ようなそんな感触がありました。本当に怖かったです。お医者さんはそんな私の様子を見て、どこかに傷はないかと調べ始めました。足に傷があり、破傷風だったんです。破傷風というのはとても死亡率の高い病気なのですが、幸いに、血治療法ということで命は助かりました。でも治るまでの二週間ぐらいは、怖くてしょうがないんですね。ウトウト眠る。ふと気がつくと、自分の上に草が生えているんです。ああ自分は死んでお墓の中に入ってるんだ。こんな怖い夢を繰り返して見るわけです。そんな体験が一つあります。

二回目は、23歳の頃に京都

で車どうしの正面衝突の事故です。車は全損、私は二ヶ月間入院、その後リハビリということになりましたが、ぶつかった瞬間、死ぬと思いましたが。

三回目は、30歳頃に松本で、大型バイクとライトバンの交差点での衝突事故。ライトバンはVの字型にへこみ、バイクの私は10メートルぐらい飛ばされました。とっさに受身をし、ああ助かったな、と思ったら上から熱いものが流れてくる。血かなと思つて手に取ると透明なんです。ああ脳の中の何かが出てきたんかな、まあそんな思いました。でも透明なものはバイクのオイルだったんです。私の乗っていたバイクはフレームにオイルが通っていて、真つ二つに折れたフレームからオイルが吹きあがって顔に落ちてきたということだったのです。事故を見ていた人が「あれは死んだわな」というのが聞こえて

くるんです。それぐらいひどい事故だったのですが、生きています。

そして四回目というのが、今から15年前の松本サリン事件です。サリンを吸った時、自分は「死ぬな」と思いました。しかし今こうして命がつかつています。そういう幾つかの経験をする中で、人というものの、生きようと思つても生きられるものでもない。また死のうと思つても死ぬるものでもない。おそらくこの世の中でやるのが残っている間は死なないじゃないか、まあそんな一つの死生観を持つようになったわけです。

■ 恨んだり憎んだりしない

今日の次は明日がくる。今年の次は来年がくる。誰もそう思つて生きているわけですが、そんな保障はなんにもないんです。明日まで生きられると保証された人もいないん

ですね。そうであるならば、やはり今日、この今、それが大事じゃないか、いうふうに思うようになりました。そして私は松本サリン事件で殺されそうになった。妻は被害を受けて昨年8月に亡くなっ

たんです。しかし事件の加害者を恨んだり憎んだりすること、長い短いからなら自分の人生の中で、人を恨んだり憎んだりしながら生きてくということは決して楽しいわけではないんです。私はひとを恨んだり憎んだりする感情を実はもう捨てました。それは自分のためなんです。自分がこれから楽しい人生を生きていく上に、憎んだり恨んだりという行為は邪魔になるわけです。そういう思いを捨てた中で、もとオウム真理教の加害者、藤永孝三さんという方との出会いが2006年6月から始まっています。彼はサリンの噴霧車を作った、ということ警察に逮捕さ

れ、裁判で10年の実刑判決を受けました。そして2006年に10年の刑期を終えて世の中に出てきたわけです。刑務所の中で私の書いた本を読んでも「会いたい」と思つたそうです。でも住所も分からない、ということアールフという宗教団体、そちらの方を訪ね、アールフの人と一緒に我が家

にきたのが2006年の6月でした。初めて会つた時、藤永さんは本当に神妙な顔をし、おどおどした、そんな印象だつたわけです。で私は家に来た人には誰でもどうぞと招き入れ、いろんな話をするわけですが、この時もそうでした。「刑務所の生活どうだった」こんなところから始めて、「どんな作業をやつていたの」と聞いたら、刑務所を出たあとに世の中で働く、働きたい環境を作るために、庭の剪定の技術を刑務所で習つたと言いました。「それじゃあ、うちの庭もやってよ」

いうことになって、彼はもう三年間、うちの庭の手入れをしてくれているんです。今日みたいには講演で家にいない時があります。そういう時は、鍵はここに置いてあるから勝手に入ってください。冷蔵庫にビールぐらいは入れておきますから勝手に飲んで下さい。お米はこっちにあるから自分でご飯を炊いて食べてください。まあそんな感じで、もう三年になります。

オウム真理教にあんなにひどい目に遭わされたのに、なんでそういう人を許すのかとマスコミの人たちは言います。でも考えてみてください。あの事件を我が家から見た場合、間違った記事を書いて、うちを本当に崩壊寸前に追い込んだのはマスコミでした。そのことをみんな忘れていて。もう加害者意識というのは忘れちゃってるんです。警察も

そうなんです。間違った方向の捜査で、我が家は本当に崩壊寸前まで追い込まれました。しかし今は友達としているんな刑事さんともお付き合いしているし、全国の警察署の多くの場所で、講演に行っていますから、普通に付き合っていると云えます。そういう中でオウムの人たち、元オウムですね。その人とお付き合いしているということだけに違和感を感じている。でも、刑期満了ということとは、法的にもその人はリセットなんです。普通の人の人なのでね。そうであるにも関わらず、世間というものはなかなか普通の人の人としてあつかってられないのです。「あの人は刑務所帰りだよ」というようなことで差別したり、あるいは排除したり。そんな世間の不条理が繰り返されるなかで、自分の居場所がなくなり、また罪を犯して刑

務所に戻る。日本の再犯率は高いと言われておりますけれども、やはり社会に受け皿がないじゃないか、そんなふうに思うわけです。

■ マスコミに奪われたもの

事件当時、私にとっては、ほとんどの人が敵、そんな状況でした。警察、マスコミ、そして世間ですね。圧倒的な、大勢の人、それが敵になってしまふ。そうすると普通に考えれば潰されてあたりまえなのですが潰れなかつた。なんで潰れなかつたのか、それは、私のまわりに、私や私の家族を支えてくれた人が実は大勢いたんです。私はサリンによって私の命を取られたのではなく、マスコミの記事によって、社会的な命を取られそうになったんです。あたかも私が犯人であるかの如き記事が続けられる中、世の中に、私

や私の家族に対して排除しようとする動きが起こってきたのです。私だけじゃなく、私の友人もそうなんです。町内会長さんが来て「あなたは河野の友達だと聞く、そんな人がこの町に住んで貰っちゃあ困るんだ、ここを出て行け」と言われているんです。私の本家筋もそうでした。お嫁に行つた人がいるのですが嫁ぎ先で、「うちには犯人の親戚をおいとくわけにはいかないの、離婚してもらいたい」こんな話も出ました。かりに、私がああ事件の犯人であつたとしても、それは裁判所が私に対して罪相応の罰を与える。それがこの国の法律、社会のルールのはずなんです。しかし、「とてつもない悪い男」と言われてしまふんです。とても理不尽な思いをしたわけです。

■ 事件・そして私にかけられた疑惑

事件が起きたのは平成6年、6月の27日、深夜11時ちよつと前のことです。犬が異常な鳴き声を上げ事に気づきます。飼っている二匹の犬が口から泡を吹き、痙攣を起しながら死んでいきました。そして今度は家族です。最初は妻。そして私、長女、次々に体がおかしくなつて、そして病院に運ばれる。こういうことになるわけです。

そして事件からわずか二日後に、私は世間から「殺人鬼」「精神異常者」「変質者」などと、ずいぶんいろんな呼ばれ方をされるようになるわけです。なんでそういうことになつたか。マスコミがそのように報じたということです。記事の根拠は警察のリーク情報なんです。非公式な情報。それを新聞

記者が想像を交えて記事にしたということなんです。そんな危ない情報のつかみ方ではなく記者の人はきちっと取材をする。あるいは警察がきちっと説明をすればそんなことは起こらないはずなので。でも今のいわゆるマスコミのシステムを考えますと、やっぱり間違いが起こるんです。事件が起こりますと、

第一情報を警察から取るわけです。警察が情報を持っていくんです。しかし刑事訴訟法の47条に、「起訴前の捜査情報は開示せず」ということがあり、起訴前の事件情報は流せないんです。あるいは警察法の42条に守秘義務規定があります。職務で得た情報をよそに漏らしてはならないという法律があります。だから警察は本来、しゃべっちゃいけないんです。しゃべっちゃいけない警察に記者がしゃべらす。それが優秀な記者なんです。もともとしゃべっては

ならない立場ですから、あんまりきちつとは言ってくれないんです。そうすると、ここで記者の経験則が働いてくるわけです。あの刑事部長、あるいはあの捜査一課課長は、この事を聞いたただした時に、否定しなかった・だから正しい」という判断に立つわけです。

その時、私が疑われた。警察から見れば、疑うに相当する理由があったということになります。事件が起りますと、警察はまず被害者の周りの人から調べていきます。あるいは現場の近くの人。そうすると自分は被害者だと思っても、まずは疑われる存在なんです。ひとつ一つ疑って、疑惑から外していく。それが捜査なんです。その最初の段階で警察の経験則からすると、「この男チョットおかしいな」というものがあったということ。警察はこの男は半ば黒だ、半ば白だ、

そういうわけにいかないです。白か黒かきっちり結論出さなきゃいけない。白か黒かをはっきりさせるために私をとことん調べる。まあそういうことになったんです。では疑う相当な理由というのは何なんだというところから始まっています。妻が苦しんだ、犬と同じように口から白い泡を吹いて痙攣を起こして苦しんでいる。そういう姿を見たから私は救急通報し、妻に対する救急措置をやつてる間に私がおかしくなつたんです。最初の異常と

いうのは視覚の異常ですね。暗いんです家の中が。そしてものが歪み流れて見える。そんな視覚異常が起こって、強い吐き気も襲ってきた。もう立っていられない。そういう状況になって、私は苦しんでる妻の所を離れて玄関まで移動しました。これが警察的に見ると不審な行動なんです。のちの事情聴取で言われ

ました。「河野さん、普通であれば奥さんが苦しんでいる時に奥さんの所を離れる、こういうことはしないんだ」と言うんです。私は救急隊員を一秒でも早く妻の所へ誘導して妻を助けてもらいたい。そういう思いが働いて玄関まで移動したんです。しかし警察は「苦しんでる妻を置いたまま移動してしまうのはおかしい」と考える。これは警察の経験則なんです。

そして二つ目の疑惑、それは次の日です。朝早く警察官が来て「話を聞かしてほしい」というので、私は断つたわけです。これがいけなかったんです。なんで断つたのか、事情聴取なんか受けられる状況じゃなかったんです。熱が39度以上あり、体のいたるところが勝手にけいれん起こしてピクピクする。目をつぶれば幻覚の症状。酸素マスク付けてですよ、体にモニター発信機を取り付けて、看護師

さんがいつも私の病状を監視してる。そんな状況ですから警察の事情聴取どころじゃない。生きるか死ぬかの時期だったんです。だから断つた。しかし警察は「河野さん、一被害者で警察の事情聴取を断る、これはやはり不自然な行動だ」と。それが二つ目の疑惑なんです。

そして三つ目、それは同じ日6月28日夕方、刑事さんが来て「河野さん昨日は何をやつてましたか」と。答えられませんでした。これは警察でなくてもおかしいと思えますよ。昨日のことをまったく言えないんです。「こいつは何かを隠してるな」まあ刑



事さんがそう思ってもしかたない。そういう状況だったと思います。これも実はちゃんとした理由が後から分かりました。サリンを吸いますと記憶の領域やられてしまうんです。しかし警察は昨日のことも言えない男、この男は何かを隠している。

そういう三つの小さな疑惑が重なったんです。そして決定的になったものが薬品を所持していた。しかも猛毒な青酸化合物を持っていたということになるわけです。私は自分の趣味で写真の現像や引き伸ばしを自分でやっていました。陶芸の趣味もあり、着色用の薬品などを持っていたのです。警察からすれば「一般家庭にはない薬品、しかも猛毒な青酸化合物を持っていた」ということになりました。もしこの薬品類が、七名が亡くなった原因物質なら、証拠としてきちっと押さえない。証拠の保全ですね。証拠の保

全ということは裁判所の令状を取って、それを押さえるということなんです。それが6月の28日に行われました。大勢の捜査員が来て、もう家のいたるところ、天井裏まで棒でつついて探す。そういう捜索が行われました。そして夜の10時、捜査一課長が記者会見を開くわけです。そしてここで捜査一課長は、私の名前を实名発表しました。記者の経験

が強制捜索され実名発表、ということになったらもう決まりです。あの人が犯人だということになります。これはマスコミの経験則なんです。だからそれを境にして、報道が一気に過熱していく、そういう状況になりました。私には、記者会見が行われたその時間帯、「個室に移ってほしい」という要望がありました。救急外来で入院した時、私は6人部屋にいたんです。この時は私の家族は三人入院してお

ります。「治療費もずいぶんかかるだろうから千円でも百円でも節約しなきゃいけない時だ」と考えたんです。「個室じゃなくてもいい」と断りました。そしてら病院は「差額ベットの制度そのものに反対する病院で、個室でも治療費も医療費も変わらない、だから移ってくれないか」と頼まれ、そういうことで私は個室に移ることに同意しました。

ところが個室に移つてすぐ、松本警察署の所長と捜査の幹部・当時警部の二人が病室に入つて来たんです。そして所長は開口一番、「河野さん何があつたんですか、本当のことを言ってください」こういう言い方だったんです。自分がこんなに苦しんでいるのに、「お加減はいかがですか」と一言、なんでこの人は言えないのか、ずいぶん失礼な人だなそういう思いでした。それでも28日の昼間、

号外を持って来た友人から、七名が亡くなり、数十名が負傷して入院している。そういう情報を知っていました。それで、事件当夜あつたこと、それを警察に話すことによつて原因の究明につながるんじゃないか、いうことで6月28日の夜に、15分か20分、事件当夜のことを話しました。そして6月の29日からいわゆる「犯人報道」いうものが始まるわけです。あたかも私が犯人であるかの如き記事です。しかしどの社も断定はしていません。犯人は会社員、と書き、巧みに逃げているのです。取材がきちつとできてないから、間違つた時に裁判を起されないように逃げるのです。「何々の可能性がある」・「クエッションマークを付ける」こういう記事が当時はやたら多くありました。

■ 予断に満ちた報道
当時の記事を大きく分けますと、三つに分けられます。一つは誤報です。二つ目は疑惑を増幅していく記事。三つ目は疑惑を維持し続ける記事といえます。

じゃあどんな誤報があつたか、言いますと、「毒ガスの発生源は会社員宅とほぼ断定」こういう書き方。あるいは「会社員は薬品の調査を間違えた」そんなふうに救急隊員にしゃべつた。あるいは「会社員、自ら事件の関与をほのめかす」。こんな記事がまず出るんですね。そして記者は、私の黒いところを一生懸命探します。社の方針としては「河野、黒」と決まっているわけです。記者は黒い部分を探そうするといろんなものが出てくるわけです。例えば、事件から20年くらい前に私が薬品会社に勤めていた。そういう経歴を探し出して、「薬品

の知識に精通していて、いつも薬品を取り扱っていたらしい」と書くんです。経歴から推測の記事を書きます。そうするとそれを読む人は、「ああこの男は薬品のプロなんだ」と納得しちゃうんです。そんな記事が重なっていきます。そしてしばらくしますと今度は週刊誌報道になるわけです。週刊誌というところは取材の拠点を持っていないから、これは売れそうだなという記事などを追っかけてあとから記事にしていく。そういう特性があるわけです。事件そのものはなんだかよく分からない、だから取りあえず会社員のプライバシーをあばいていけばいい。みたいな状況ですね。たとえば『週刊読売』、記事のタイトルは「会社員44歳、謎だらけの私生活」って書いていました。何を書いてあるかなと読んでみたら、私の嗜好品のこ

とです。たかさんのことが書かれていました。この男は「ビールはキリンのラガーが好きだ」「コーヒーはマンデリン」「ブランデーはカミュだ」などと書いてあるわけです。何を書きたかったのかと言うと、「執着のある男」。こだわりのある男。そういう像を描きたかったんですね。そして「そんな男ならこんな事件もやりかねない」というようなイメージです。『週刊新潮』は先々代までさかのぼって、記事を書いていきます。先々代の大きな写真がポーンと載せられ「おどろおどろしき河野家の謎」というタイトルが付けられ、先々までさかのぼった記事が書かれています。その人は、わりと有名な植物学者で、「山岳写真の開祖」言われている人です。世間一般で言う立派な人なんです。こういう立派な家にこんな悪いやつが

出たという落差なんですね。まあ人は落差を好むようですから。そういう記事になっている。

■ 世間の中傷・誹謗

そんなことになりました、世の中が反応します。6月の29日から私の自宅に、無言電話と嫌がらせの電話、そういうものが殺到しました。入院しなかったのは結果的に長男だけでしたから、長男が全部電話を受けています。電話を取ると何も言わない。切ったらすぐまたかかってくる。たまに何か言ってくれると思ったらいきなり「人殺し」ですよ。町から出て行け”。そういう電話が立て続けにかかってくる。長男はそうとう辛かったようです。顔色変えて、病院に来るわけです。「お父さん無言電話がすごい、電話番号変えてほしい」、こうい

う話が出ました。私は電話番号を変えることには反対だったんです。電話番号変えれば無言電話は入ってきません。しかし番号を変えると言う行為、それは現実から逃げるといふことにならざるやないかと。「現実から逃げていたら世間に潰されるぞ」ということ、大事なことです。どんな電話であっても、正面からきちつと対応する。これが大事じゃないか。無言電話であつたら、「あなたはおっしゃることがないようですから電話を切らせていただきます」と言ってから切る。丁寧にするんですね。人殺し言われたら、「あなたはどうしてそんなふう

に思ってしまうのか、よかつたらお父さんと話し合ってみませんか、うち来ませんか」と応答します。そうすると電話は一方的に切れてしまいます。辛いけど、うちとしてはどんな電話でも

一步も引かない、真摯に対応する。これを徹底したんと思います。しかし今は大きなものをいただいたと思うんですね。ああいう辛い現実から逃げなかつたこと、そのことよって、将来私たちの身にいろんなことが起こつても、やっていけるんだという自信がそこから生まれているはずですよ。

■ 代理人弁護士に永田さん

事件から3日後の6月29日、長男は顔色変えて「テレビでお父さんのこと殺人者あつかいしている」と。僕はその番組を録画し、「私はその番組を録画し、『私が殺人者・そんなテレビ局絶対許せない』訴訟起こそうと思つたんです。長男に「大槻さんのところに行つて、弁護士紹介してもらつていい」と言つたわけです。松本市内に住む割と大物の人

です。大槻さんは相談を受けずいぶん悩んだそうです。「七名が死んで数十名、最終的には600名が負傷した事件。若い弁護士さんじゃ、おそらく世間に潰されてしまふ、よほど腹の据わった弁護士でないとだめだろう」と。そしてもう一つ「売れっ子の忙しい弁護士さんでは、忙しすぎてちゃんと対応して貰えない・ちょっと暇な人が良い」と、こう考えたんですね。腹が据わって暇な弁護士さんなんて、無理な話のようですが、そういう視点で永田弁護士を選んでいるんです。大槻さんは永田さんに「河野の代理人になつてくれないか」とお願いに行きます。永田弁護士さんは「まず、弁護士払えますか」と。逮捕された人間は経済力なくあります。その時に大槻さんはポケットにお金を準備していたんですね。「まあ河野が払えないという

ことはないと思うけど、とりあえず三百万持つてきました」と。机の上に置いたそうです。永田弁護士さんは、受け取らなかつたそうですが、そういう人がいました。そうして永田さんが私の代理人を引き受けてくれることになったわけです。永田弁護士も大変だったと思います。「悪いやつ」と思われている人の弁護を引き受けると、その弁護士も悪い弁護士ということになっちゃうんです。私の事件のあと、例えばオウム真理教の麻原彰晃さん、は私選弁護士さんをつけました。かなり高齢の弁護士さんでした。世の中からすごいバッシング受けました。あるいは和歌山のカレー事件、この場合も弁護士がたたかれていきます。弁護士の仕事は、「黒を白にする」。まあそういうことまで言われたんですね。永田弁護士さんはそういう

バッシングがあるだろうということを承知で引き受けた。その最大の理由は、裁判所の令状の在り方です。一晩に七名が亡くなり、多くの人が負傷した。しかしこの時点では事故なのか事件なのか、まだ判断できない時期です。事故だから事件だか判断できない中で、裁判所はこれをどうして殺人と言えるのか、こんないい加減な合状を出す裁判官が許せない。これが弁護を引き受けた永田さんの大きな理由でした。

マスコミの報道で、「会社に弁護士がついた」そういうことが流れます。世の中いつせい反発でした。あの会社員、七名も殺しておいて、弁護士を雇って自分の罪を逃げようとしている、なんてやつだ。そういう反応が起きました。それと同時に、そんな悪いやつを弁護する弁護士も弁護士だという反応が起こったんですね。永田弁護士さんの事務所、電話やファクス、手紙、彼を誹謗中傷する、そういう内容のものがいっぱい届いたんです。「おまえは知名度を狙った悪徳弁護士だ」「おまえは金目的の乞食弁護士だ」こんなことまで言われたんです。永田弁護士さんと最初に会った時、「僕は黒を白にする、そういう弁護はしないよ」と。「もちろんそれで結構です」と私にこたえました。

今、河野君は「事件に関与していない」と言っている。もし後にそれがひつきりかえった時、自分の弁護士生命もこれで終わると思う。そういう意味では、河野君の弁護を引き受けるということとは、河野君と心の中するつもりで引き受けているんだ。「何も嘘は言わないでほしい」こういうふう

んが弁護士生命かけて、私の弁護を引き受けてくれたということなんです。ただ、永田弁護士さんと私の意見の違いは、入院中からかみ合っていないんです。なんでかみ合わないのか、それは警察に対しての思いの違ひなんです。私は警察というところは「自分を守ってくれるところ」だと考えていました。しかし永田弁護士さんは、「警察が潔白を証明してくれる。そんなふうに考えたら、それは間違いないんだ」。警察は犯人を作るところなんだ。こういう言い方をしていたんですね。だからかみ合っていないんです。

(次号に続く・文責 日野詢城)

河野さんの庭にもあるという



大山蓮華

アレン・ネルソンさんのこと

今年3月、戦争放棄を定めた憲法九条の大切さを訴え続けた、アレン・ネルソンさんが亡くなり（18号に記載）、6月、遺骨が石川県光園坊に納められました。「私は仏教徒であり、キリスト教徒でもある」と言っていた彼。長い間キング牧師の心に支えられ、晩年仏教に出会ったということであり彼の中では一つであったのだと思う。石川で納骨を済ませた、ネルソンの妹夫妻は、彼が10年あまり関わり続けた跡をたどり、私は7月5日、5〜6人の仲間と夕食を共にすることになりました。英語のできる人が通訳をする約束で集まったのですが、半数が日常会話のできる人たち、すっかり置いてきぼりを喰らったのですが、こういう事で繋がっていくのだと…。

「60年以上、世界中の誰もが、日本軍から爆弾を落とされたいないし、誰も殺されていない。日本の子どもたちが戦争をしらないことは素晴らしい。九条の持つ力で世界の宝だ」

ネルソンさんは1996年から2008年まで、日本から800回超の講演会をこなした。18歳で海兵隊に志願入隊し、13ヶ月、ベトナムで戦った。講演ではジャングルであった戦争の姿を包み隠さず伝えた。米兵は兵士だけでなく女性や子ども、老人を殺し、略奪や強姦、放火を繰り返したと、自身も数百人のベトナム人を殺したとなど。

除隊後も、頭から殺したベトナム人の顔、親を殺された子どもたちが泣き叫ぶ声が離れない。夜中に飛び起き、目は野獣のように血走る。奇行が続く、家族からも追い出されホームレスになった。心的外傷後ストレス障害（PTSD）にかかって

おり、18年の間、医師の懸命の治療で回復。96年の初来日の際に九条の条文を見て「ガンジーやキング牧師が日本に与えたのかと思った。アメリカにこそこんな憲法が必要だ」と思ったという。「平和は国や国連などをつくるものではない。私たちがいるこの場所からつくるものだ。対話をしよう。友達になつたら人は殺せない」「一度でも九条を失ったら、二度と取り戻せない。奇跡的なことなんだ」という。「自分のような者を再び生み出さないために」と。

宗教者9条の会・大分事務局

〒879-5102

由布市湯布院町川上 3561

見成寺

TEL 0977-84-2257

FAX 0977-84-5203

年会費 3,000円

郵便振替口座 01720-1-111731

年会費納入・カンバを
よろしくお願いします。

『マニフェストを読んで』連続談義

この学習会は、公開討論会の形を取りますので多数の参加者を募集し、自由な意見交換を求めます。

第十五回 8月19日（水）3時より

会場 願西寺 大分市今津留2-10-29

電話 0977-55818430

世話人（◎代表者）

無着成恭	曹洞宗	泉福寺
酒迎天信	日本山	妙法寺
◎日野詢城	大谷派	見成寺
林 正道	大谷派	安養寺
西郡 均	本願寺派	誓岸寺
古谷 聡	大谷派	蓮照寺
佐々木淳二	大分メノナイト	キリスト教
掛橋泰定	日蓮宗	妙栄寺
大在 紀	本願寺派	長光寺
野口春夫	日本基督教団	津久見教会
永井一匡	アライアンス	大分キリスト教

編集後記

今月末30日の総選挙が決まりました。「戦後最大の選挙」と呼ばれるのは、自公連立の政権交代がなければ、「国民の選択の自由は失われてしまう」ということであり、軍靴の音が国中に響き渡ることになる。ということである。自民党は「日本の『力』が発揚され…」と公約し、「成長戦略で財源をもつ」という破綻させたのは誰なのか、それを問う選挙だ。（詢）

紙面の都合で今回は割愛した河野義行さんの講演録（前半）を掲載しました。